


別紙 2

搬送先医療機関へのお願い

意識がなく関係者のいない傷病者のマイナンバーカードを閲覧した場合は、搬送先病院で下記の用紙を傷病者にお渡しいただくよう、救急隊からお願いすることがありますので、ご協力お願いいたします。

**マイナ保険証を使って
通院履歴等を確認しました**

通院履歴等の閲覧にあたっては、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本としていますが、個人情報の保護に関する法律に基づき、**生命・身体の保護の必要があり、かつ意識不明等、本人の同意を得ることが困難である場合に限り、同意なしで閲覧**させていただきました。本実証にて得た個人情報は実証事業以外に使用いたしません。

 「マイナ保険証活用で迅速な救急搬送へ」
ご理解をお願いします 

お問い合わせ 京都市消防局警防部救急課
TEL:075-212-6702

 実証事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます。

※本実証は総務省消防庁が全国の67消防本部と連携して実施するものです。